

料金表



操社労士事務所

2024年4月1日現在（税抜き表示）

業務内容・範囲	アドバイザー契約	スタンダード契約
人事・労務に関するご相談	○ (ご訪問は年4回・1回2時間まで)	○
労働関係法令・法改正に関する情報提供	○	○
雇用保険関係助成金に関する情報提供	○	○
事務所だよりのお届け（毎月）	○	○
雇用保険・社会保険の手続き（入社・退社・変更）	×	○
雇用保険・社会保険の手続き（育児休業・介護休業）	×	○
36協定届の作成・提出代行	作成の相談のみ	○
その他の手続き（労災請求、傷病手当金・高額療養費等）	×	○（別途お見積り）
給与計算・賞与計算業務	×	○（別途お見積り）
その他、上記以外	×	○（別途お見積り）

業務内容・範囲	アドバイザー契約・スタンダード契約 共通
雇用保険関係助成金の作成・提出代行	×（新規受付停止中）
労働基準監督署・年金事務所の調査対応	○（別途お見積り）
労働保険年度更新の申告（労働基準監督署）	×（新規受付停止中）
算定基礎届の申告（年金事務所）	×（新規受付停止中）
就業規則の作成・変更、提出代行	○（別途お見積り）
その他、上記以外	○（別途お見積り）

【備考】

※2024年4月現在、助成金に関する業務はお受けしていません。（新規受付停止中）

従業員数	アドバイザー契約（月額）	スタンダード契約（月額）	給与計算（月額）
1～4人	10,000	25,000	基本料金 10,000 +（対象人数×@1,000）
5～9人	15,000	30,000	
10～19人	20,000	40,000	
20～29人	20,000	50,000	基本料金 20,000 +（対象人数×@1,000）
30～39人	25,000	60,000	
40～49人	25,000	70,000	
50～59人	30,000	80,000	基本料金 30,000 +（対象人数×@1,000）
60～79人	30,000	100,000	
80～99人	40,000	120,000	
100人以上	別途お見積り	別途お見積り	別途お見積り

【備考】

※2024年4月現在、給与計算・賞与計算に関する業務はお受けしていません。（新規受付停止中）

- ※新規の場合は、初期設定料金として毎月の給与計算料金1か月分を別途申し受けます。
- ※給与計算業務は、賃金締切り日から支給日までが10日以上の場合に限定させていただきます。
- ※タイムカードやExcel等での勤怠集計の場合は、「対象人数×@1,500」で承ります。
- ※賞与計算（賞与支払届含む）業務は、毎月の給与計算料金1か月分を別途申し受けます。
- ※年末調整業務はお受けしていません。税理士にご依頼をお願いいたします。